

令和6年5月13日

第2回環境審議会

資料 2

現行計画の評価と第 3 次環境基本計画等で検討すべき 課題（案）

1. 現行計画の評価

1) 評価の考え方と評価方法

(1) 評価の考え方

立川市第2次環境基本計画で掲げている4つの基本方針及び2つの基盤的取組に関する基本方針に対し、事業等の見直しの必要性について把握することを目的に、総合的な評価を行いました。

評価方法については、計画にある『指標』をもとに事業の進捗や目標の達成度について評価する定量的な評価を実施しました。

また、定量的な評価に加えて、昨今の社会的な動向やアンケート調査結果を基にした「満足度」「向上度」などの定性的な評価を加えて、総合評価を実施しました。

(2) 評価方法

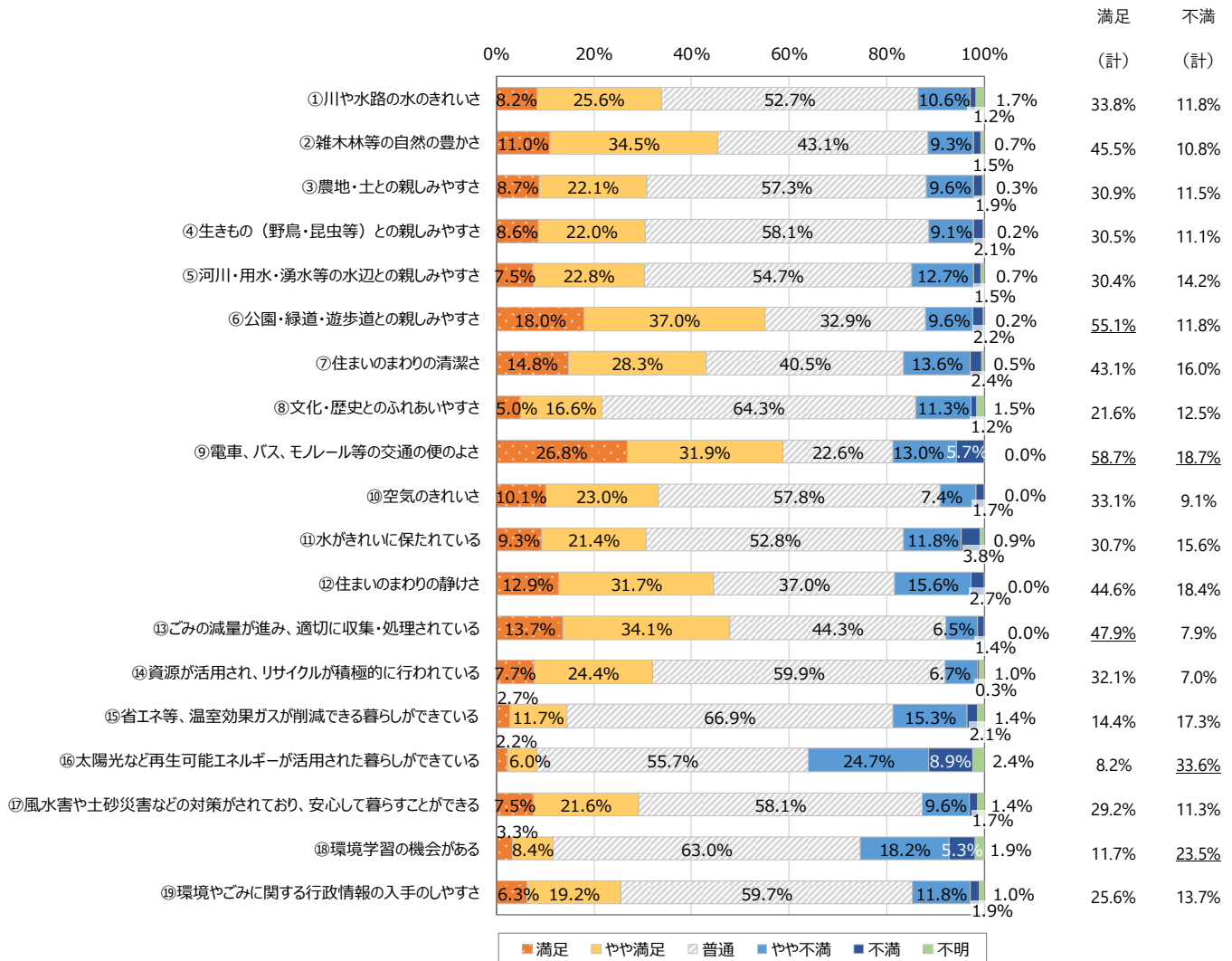
それぞれの指標及び評価方法を整理しました。

指標		示すもの	評価方法
定量評価指標	①取組指標	事業の評価。 参照先：「たちかわし環境ブック」の 目標の達成状況	・令和４年度時点での達成状況 →達成に「○」 ・到達率 →「R4 実績値/R6 目標値」を算定 ※指標によっては「R6 目標値/ R4 実績値」で算定
	②成果指標	現在の環境の状態を示すもの。 参照先：「たちかわし環境ブック」	・令和４年度時点での達成状況 →達成に「○」 ・到達率 →「R4 実績値/R6 目標値」を算定 ※指標によっては R6 目標値/ R4 実績値」で算定 ※目標値がない場合は参考とする
参考指標	③満足度	現在の環境状態の満足度を表すもの。 参照先：アンケート調査で把握した 「立川市の環境に対する満足度」	・定性評価の参考指標とする
	④向上度	環境の改善の成果を表すもの。 参照先：令和５年度と平成３０年度（第 ２次環境基本計画改定時）実施アンケ ート結果の比較	
総合評価		定量的評価と定性的評価をもとに、現行計画の方針に定める目標の達成 状況、事業等の見直しの必要性を含めて総合的に評価したもの	

3) 満足度と向上度の結果（アンケート調査報告書より抜粋）

○満足度

満足度については、令和5（2023）年度に実施したアンケート調査のうち、「立川市の環境に対する満足度」の「満足」及び「やや満足」と回答した割合となる「満足（計）」を参照しました。



『満足（計）』：「満足」「やや満足」の合計
『不満（計）』：「やや不満」「不満」の合計

○向上度

向上度については、令和 5（2023）年度と平成 30（2018）年度のアンケートで同一項目に限定し、「満足」及び「やや満足」と回答した割合を比較し、以下のとおり算定しました。

市民アンケート満足度の向上度

項目	令和 5 年度	平成 30 年度	向上度
①川や水路の水のきれいさ	33.8%	35.9%	-2.1
②雑木林等の自然の豊かさ	45.5%	40.6%	4.9
③農地・土との親しみやすさ	30.9%	24.8%	6.1
④生きもの（野鳥・昆虫等）との親しみやすさ	30.5%	25.7%	4.8
⑤河川・用水・湧水等の水辺との親しみやすさ	30.4%	26.8%	3.6
⑥公園・緑道・遊歩道との親しみやすさ	55.1%	50.8%	4.3
⑦住まいのまわりの清潔さ	43.1%	43.8%	-0.7
⑧文化・歴史とのふれあいやすさ	21.6%	15.3%	6.3
⑨電車、バス、モノレール等の交通の便のよさ	58.7%	57.8%	0.9
⑩空気のきれいさ	33.1%	36.2%	-3.1
⑫住まいのまわりの静けさ	44.6%	44.7%	-0.1
⑬環境やごみに関する行政情報の入手のしやすさ	25.6%	43.3%	-17.7

ただし、「資源」及び「温暖化」分野については、平成 30（2018）年度のアンケートにおいて満足度の設問がなかったため、環境活動における行動率について、過去の調査結果と比較できるよう、以下の方法で算定し参考としました。

●算定方法：「取り組んでいる環境活動」の回答率

行動率 = 「いつも行っている」回答率(%) + 「時々行っている」回答率 (%)
 向上度 = 【令和 5 年度実施アンケート行動率】－【平成 30 年度実施アンケート行動率】

市民アンケート行動率の過去との差

項目	令和 5 年度	平成 30 年度	向上度
① 照明や OA 機器等はこまめにスイッチを切る	91.4%	94.9%	-3.5
③ 冷蔵庫のドアの開閉は、回数や時間を減らすようにする	83.5%	87.1%	-3.6
⑤ 外出するときは、マイカーを控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用する	70.3%	73.9%	-3.6
⑦ 不要・過剰な包装は断る	83.0%	88.5%	-5.5
⑧ リサイクル可能なもの、詰め替え製品や再生品を購入する	82.5%	88.2%	-5.7
⑨ 買い物をするときは、エコマークなどの環境ラベルを参考にする	39.8%	44.5%	-4.7
⑩ 買い物の際にはマイバッグを持参する	94.2%	88.1%	6.1
⑬ 生ごみはよく水を切って出す	84.4%	92.2%	-7.8
⑮ 食用油は処理剤や新聞紙などに浸み込ませて可燃ごみとして出す	74.8%	82.8%	-8.0
⑯ 資源とごみの分別を徹底する	97.3%	97.5%	-0.2

2) 評価の結果

(1) 基本方針1 暮らしに安心を与えるまちづくりを進めます

●目標：市民が暮らしのまわりの環境に満足しているまちであることを目指します

- 取組の方向性
- (1) 健全な水循環の確保と良好な大気環境等の保全
 - (2) 環境負荷の少ない交通環境の整備
 - (3) 心地よく生活できる街並みづくり
 - (4) 環境に関するマナー・モラルの向上

(1) -1 指標及び評価一覧

区分	項目	目標値 (令和6年度)	計画改定時 (平成30年度)	現在の値 (令和4年度)	達成 状況	到達率
① 取組指標	(1) 河川調査地点における BOD の環境基準達成率	100%	100%	100%	○	100%
	(1) 市内測定局における大気環境基準達成率	100%	83.3%	83.3%		83.3%
	(1) 公害の規則違反により勧告・停止命令に至った件数	0 件	0 件	0 件	○	100%
	(2) 自動車等の交通量 (測定地点8ヶ所の合計)	135,894 台以下	135,894 台	132,912 台	○	100%
	(2) コミュニティバスの収支率	40.0%	34.7%	31.8%		79.5%
	(2) 1日当たりの 市内放置自転車台数	90 台	175 台	67 台	○	100%
	(3) ロードサポーター活動実績 団体数	20 団体	6 団体	21 団体	○	100%
	(4) 喫煙マナーアップキャンペーン の実施回数	20 回	20 回	18 回		90.0%
	(4) 地域猫活動登録団体数	55 団体	45 団体	24 団体		43.6%
② 成果指標	居住する地域は住みやすいと感じている市民の割合	-	87.3%	89.4%	-	-
区分	アンケート項目					
③ 満足度	⑤ 河川・用水・湧水等の水辺との親しみやすさ					30.4%
	⑦ 住まいのまわりの清潔さ					43.1%
	⑨ 電車、バス、モノレール等の交通の便のよさ					58.7%
	⑩ 空気のきれいさ					33.1%
	⑪ 水がきれいに保たれている					30.7%
	⑫ 住まいのまわりの静けさ					44.6%
④ 向上度	⑤ 河川・用水・湧水等の水辺との親しみやすさ					3.6
	⑦ 住まいのまわりの清潔さ					-0.7
	⑨ 電車、バス、モノレール等の交通の便のよさ					0.9
	⑩ 空気のきれいさ					-3.1
	⑫ 住まいのまわりの静けさ					-0.1

(1) -2 主な市の取組（令和4（2022）年度実績）

- ・環境法令等に基づく環境測定調査の実施
- ・東京都環境確保条例に基づく揚水量の実態把握及び湧水量の定点調査
- ・雨水浸透施設の設置の要請・指導・助成及び雨水浸透施設の清掃などの雨水対策
- ・ロードサポーター事業による道路環境の改善
- ・多摩川クリーンアップ作戦等地域の美化活動の推進
- ・立川市喫煙制限条例に基づく啓発活動
- ・地域猫活動団体への補助金交付制度の運用

(1) -3 総合評価結果

総評： 概ね現行計画の目標を達成しているが、一部の事業内容等を見直し
● 大気・水質等の環境保全について、市内測定局における光化学オキシダントを除く大気環境基準及び河川調査地点におけるBODの環境基準を満たしており、概ね良好な環境状態が保たれています。また、公害苦情の受付件数についても減少傾向を示しており、今後も継続的な監視及び法令に基づく指導・助言が求められます。 ● 健全な水循環の確保については、下水道の管理の一環として雨水対策を着実に推進しています。昨今の気候変動影響に伴う降水量の変化も踏まえ、今後も、揚水量及び湧水量の実態把握に努めるとともに、健全な水循環の確保を継続することが重要です。 ● 交通環境について、交通の利便性や静けさの満足度、向上度がともに良好であり、関連する取組指標の達成率も比較的高い状況です。今後は、事業を継続的に取り組んでいくとともに、地球温暖化対策に寄与した事業のさらなる展開が求められます。 ● 道路の美化活動を援助するロードサポーターの活動実績団体数は、一定の水準で推移しており、活動の継続が必要です。 ● 立川市喫煙制限条例に基づく啓発活動について、コロナの影響により減少傾向であった実施状況も回復の兆しを見せており、着実に事業を推進しています。アンケート結果から、「まちの美化」に対する市民の関心が高いことがわかっており、引き続き、まちの美化の推進に向けた積極的な取組が求められています。 ● 一方で、地域猫活動の登録団体数については、構成員の高齢化などの課題から減少傾向にあり、今後の事業方針について、実態に即した指標の設定を含めて検討が必要です。

(2) 基本方針2 水と緑、生きものと調和したまちづくりを進めます● **目標：水と緑、生きものが身近にあり、人の活動と調和したまちであることを目指します**

- **取組の方向性**
- (1) 守り育んできた水辺と緑地の保全
 - (2) 新たな水辺と緑地の創出
 - (3) 生きものの多様性の確保
 - (4) 水や緑とともにある歴史・文化にふれあえる環境の確保

(2) -1 指標及び評価一覧

区分	項目	目標値 (令和6年度)	計画改定時 (平成30年度)	現在の値 (令和4年度)	達成 状況	到達率
① 取組指標	(1) 保護樹林地面積	17,578 m ²	17,578 m ²	15,504 m ²		88.2%
	(1) 保存樹木数	483 本	478 本	448 本		92.8%
	(1) 都市農地（生産緑地）の面積	190ha 以上	199.9ha	194.4ha	○	100%
	(2) 立川市の管理する都市公園 および都市公園以外の公園の面積	64.2ha	63.5ha	64.3ha	○	100%
	(2) 公園等清掃美化協力員会管理の 公園数	76 公園	73 公園	77 公園	○	100%
	(3) 立川いきものデータベース 掲載数	10,000 件	3,034 件	8,982 件		89.8%
	(3) 自然観察会等の開催回数	2 回	2 回	2 回	○	100%
	(4) 日頃から文化芸術に触れる機会 がある市民の割合	52.0%	46.1%	48.2%		92.7%
	(4) 歴史民俗資料館収集資料点数	17,200 点	16,589 点	18,348 点	○	100%
② 成果指標	身近に緑や自然を感じる機会がある 市民の割合	85.0%	82.2%	87.9%	○	100%
区分	アンケート項目					
③ 満足度	①川や水路の水のきれいさ				33.8%	
	②雑木林等の自然の豊かさ				45.5%	
	③農地・土との親しみやすさ				30.9%	
	④生きもの（野鳥・昆虫等）との親しみやすさ				30.5%	
	⑥公園・緑道・遊歩道との親しみやすさ				55.1%	
	⑧文化・歴史とのふれあいやすさ				21.6%	
④ 向上度	①川や水路の水のきれいさ				-2.1	
	②雑木林等の自然の豊かさ				4.9	
	③農地・土との親しみやすさ				6.1	
	④生きもの（野鳥・昆虫等）との親しみやすさ				4.8	
	⑥公園・緑道・遊歩道との親しみやすさ				4.3	
	⑧文化・歴史とのふれあいやすさ				6.3	

(2) - 2 主な市の取組（令和4（2022）年度実績）

- ・ボランティアとの協働による市管理緑地・樹林地等の保全活動
- ・公園等清掃美化協力員会制度の運用による公園の維持・管理
- ・立川いきものデータベースの活用による生物多様性の普及啓発
- ・自然観察会の実施

(2) - 3 総合評価結果

総評：概ね現行計画の目標を達成しているが、一部の事業内容等を見直し

- 水辺と緑地の保全について、ボランティアとの協働体制が整っており、満足度・向上度ともに良好な状態を保っている一方で、現存する保存樹木数については減少傾向にあり、保護樹林地・保存樹木制度の周知を行っていく必要があります。
- 水辺と緑地の創出について、開発行為等に伴う公園整備により公園面積が微増しています。また、身近な自然にふれあえる空間や、様々な生物の生息場所などの整備の質についても配慮することが求められます。
- 生きものの多様性の保全について、「立川いきものデータベース」のデータ数は着実に蓄積されており、生物多様性の普及啓発に大きく貢献しています。今後は、蓄積したデータの活用を検討する必要があります。
- 歴史・文化にふれあえる環境の確保について、歴史民俗資料館収集資料点数を高い水準で目標達成できており、満足度・向上度も良好な数値を保っていることから、事業を継続的に推進することが重要です。

(3) 基本方針3 ごみを減らし、資源を有効利用するまちづくりを進めます

● **目標**：本市全体でごみの減量、資源の有効利用を意識したまちであることを目指します

- **取組の方向性**
- (1) ごみ減量の推進
 - (2) 資源の有効利用
 - (3) 安定したごみ処理

(3) -1 指標及び評価一覧

区分	項目	目標値 (令和6年度)	計画改定時 (平成30年度)	現在の値 (令和4年度)	達成 状況	到達率
① 取組指標	(1) 家庭ごみ排出量	35,020t	36,297t	36,730t		95.3%
	(1) 事業系ごみ排出量	6,640t	13,555t	12,512t		53.1%
	(2) 食器再使用システムの利用団体数	60 団体	60 団体	2 団体		3.3%
	(2) 資源化率	45.1%	43.2%	44.1%		97.8%
	(3) 施設稼働率 (旧清掃工場)	100.0% (令和4年度)	100.0%	97.9%		97.9%
	(3) 施設稼働率 (総合リサイクルセンター)	100.0%	89.0%	97.7%		97.7%
② 成果指標	燃やせるごみ量	22,483t	25,504t	26,799t		83.9%
区分	アンケート項目					
③ 満足度	⑬ごみの減量が進み、適切に収集・処理されている				47.9%	
	⑭資源が活用され、リサイクルが積極的に行われている				32.1%	
④ 向上度	⑦不要・過剰な包装は断る				-5.5	
	⑧リサイクル可能なもの、詰め替え製品や再生品を購入する				-5.7	
	⑨買い物をするときは、エコマークなどの環境ラベルを参考にする				-4.7	
	⑩買い物の際にはマイバッグを持参する				6.1	
	⑬生ごみはよく水を切って出す				-7.8	
	⑮食用油は処理剤や新聞紙などに浸み込ませて可燃ごみとして出す				-8.0	
	⑯資源とごみの分別を徹底する				-0.2	

(3) -2 主な市の取組 (令和4 (2022) 年度実績)

- ・ごみ分別アプリの配信等による分別収集の徹底
- ・立川市クリーンセンターたちむにいの施設見学受け入れによる意識啓発
- ・ごみ減量情報誌「西砂からの風」の発刊による意識啓発
- ・食器再使用システムの運用
- ・イベントへの出展やパネル展によるごみ減量とリサイクルの意識啓発
- ・「おもちゃの病院」によるリサイクル活動支援の実施

(3) - 3 総合評価結果

総評：現行計画の目標を達成しておらず、事業内容等を再検証

- ごみ減量の推進について、満足度評価は高く、コロナの影響により一時増加していた家庭ごみ排出量も減少傾向に転じていますが、目標は達成できていないことから、事業の強化が必要です。
- 資源の有効活用については、コロナの影響により、食器再使用システムの利用団体は減少していましたが、今後の回復状況を見据えた事業展開が必要です。
- 各種イベントへの出展や「おもちゃの病院」を通じた意識啓発について積極的に取り組んでおり、事業の継続が望まれるとともに、市民取組の向上度が大きく低下している項目については、意識啓発の強化を検討する必要があります。
- 循環型社会の実現の観点から、従来の取組を維持しつつ、今後は社会問題となっているプラスチックごみや食品ロス等の取組を強化していくことが求められます。
- 施設の稼働については、機器の故障などにより目標を達成できていませんが、令和 4（2022）年度より立川市クリーンセンターたちむにいにおいてごみの受け入れを開始したことに伴い、指標を含め方向性を見直す必要があります。

(4) 基本方針4 地球温暖化の防止を目指したまちづくりを進めます

● **目標**：日常生活、消費行動、事業活動など、さまざまな場面で地球温暖化の防止を目指すまちづくりを推進します

- **取組の方向性**
- (1) 省エネルギー対策の推進
 - (2) 再生可能エネルギー等の導入推進
 - (3) 低炭素まちづくりの推進

(4) -1 指標及び評価一覧

区分	項目	目標値 (令和6年度)	計画改定時 (平成30年度)	現在の値 (令和4年度)	達成 状況	到達率
① 取組指標	(1) 公共施設における温室効果ガス排出量	19,637 t-CO ₂ eq	23,796 t-CO ₂ eq	19,201 t-CO ₂ eq	○	100%
	(2) 公共施設における再生可能エネルギー導入施設数	10 施設	5 施設	6 施設		60.0%
	(3) 温暖化防止に取り組んでいる市民の割合	90.0%	83.9%	89.0%		98.9%
	(3) 低炭素まちづくりの概念を取り入れた施策数	37 施策	-	37 施策	○	100%
② 成果指標	立川市全体のエネルギー消費量	6,210 TJ	7,127TJ (平成28年度)	6,979TJ (令和2年度)		89.0%
区分	アンケート項目					
③ 満足度	⑮省エネ等、温室効果ガスが削減できる暮らしができています					14.4%
	⑯太陽光など再生可能エネルギーが活用された暮らしができています					8.2%
④ 向上度	①照明やOA機器等はこまめにスイッチを切る					-3.5
	③冷蔵庫のドアの開閉は、回数や時間を減らすようにする					-3.6
	⑤外出するときは、マイカーを控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用する					-3.6

(4) -2 主な市の取組(令和4(2022)年度実績)

- ・夏期の節電対策として、普及啓発活動の実施
- ・「クールシェア」の推進
- ・「家庭で取組むエコチャレンジ2022」の開催
- ・熱中症対策として、「ひと涼みスポット」マップによる周知及び防災無線等を活用した熱中症予防の呼びかけ
- ・商工会議所と連携した中小企業のCO₂排出量削減に向けた情報発信
- ・省エネルギー診断の推進
- ・省エネルギー診断に基づく省エネ改修に対する市内中小事業者向け補助金の交付

(4) - 3 総合評価結果

総評： 概ね現行計画の目標を達成しているが、一部の事業内容等を見直し

- 省エネルギー対策の推進については、「家庭で取組むエコチャレンジ」の開催や、夏期の節電対策として、積極的な普及活動を推進しているものの、満足度・向上度ともに芳しくない結果となっており、さらなる事業の展開が求められます。
- 再生可能エネルギー等の導入推進について、公共施設への導入施設数が目標を達成できておらず、率先垂範として今後のさらなる展開が必要です。また、満足度が低い要因として、事業者を対象とした省エネルギー診断やそれに基づく補助金の交付等の事業展開は見られますが、市民を対象とした事業が十分でないことが考えられ、具体的な事業の検討が必要です。
- 低炭素なまちづくりの推進については、社会動向の大きな変化を受けて、さらなる展開を求められており、まち全体が二酸化炭素の排出が少ない構造となるように、エネルギーを効率的に利用できる環境整備を行っていく必要があります。

(5) 基盤的取組に関する基本方針 1**良好な環境を保全・再生・創出する活動を広げ、継承します**

- 目標：多様な主体のそれぞれが環境に配慮して行動するまちであることを目指します
- 取組の方向性
 - (1) 環境学習機会の拡充
 - (2) 環境配慮行動の実践
 - (3) 誰もが参加できる協働の推進

(5) -1 指標及び評価一覧

区分	項目	目標値 (令和6年度)	計画改定時 (平成30年度)	現在の値 (令和4年度)	達成 状況	到達率
① 取組 指標	地域の活動に参加している市民の割合	40.0%	31.3%	28.8%		72.0%
区分	アンケート項目					
③ 満足 度	⑱環境学習の機会がある				11.7%	
	⑲環境やごみに関する行政情報の入手のしやすさ				25.6%	

(5) -2 主な市の取組（令和4（2022）年度実績）

- ・ 環境意識の高い人材の育成を目的とした、環境学習講座の実施
- ・ 生涯学習推進センターによる環境学習体験の機会提供

<協働プロジェクトの取組状況>**○目指そう！エコなまち**

- ・ 立川商工会議所により、環境コミュニティ特別委員会が設置され、「環境行動計画」の策定、地球温暖化対策事業を推進
- ・ 「みんなでつくる生き活きとした立川プロジェクト」に基づきセミナーやシンポジウムを実施
- ・ 商工会議所の会員に対して、立川市の省エネ対策支援を紹介することで省エネ事業所への更新を促進

○目指そう！水と緑と生きものを感じられるまち

- ・ NPO法人教育支援協会東京西と市が『立川いきものデータベース』を運営

○目指そう！クリーンなまち

- ・ 立川商工会議所や立川市商店街振興組合連合会などの関係団体と連携し、マイバッグ推奨運動を展開
- ・ 食べきり協力店事業や「てまえどり」運動による食品ロスへの意識啓発
- ・ 事業所訪問調査の実施による事業系廃棄物の資源混入の課題解決に向けた活動

(5) -3 総合評価結果

総評： 現行計画の目標を達成しておらず、事業内容等を再検証
● 環境学習機会の拡充や協働の推進について、目標を達成できておらず、市民満足度も低い状況であることから、計画の方向性や指標設定の適正化について、再検討が必要です。 ● 一方で、協働プロジェクトについては、各関連団体と連携し、一定の成果が出ていることから、今後も継続的に連携を強めていくことが必要です。

(6) 基盤的取組に関する基本方針2 市が率先して環境に関する取組を進めます

- 目標：市の率先した取組が市民・事業者の行動を促しているまちであることを目指します

(6) -1 指標及び評価一覧

区分	項目	目標値 (令和6年度)	計画改定時 (平成30年度)	現在の値 (令和4年度)	達成 状況	到達率
① 取組 指標	公共施設における温室効果ガス 排出量	19,637 t-CO ₂ eq	23,796 t-CO ₂ eq	19,201 t-CO ₂ eq	○	100%

(6) -2 主な市の取組(令和4(2022)年度実績)

- ・市の施設における節電対策
- ・「エコオフィスプラン21」に基づく環境負荷削減の推進

(6) -3 総合評価結果

総評：概ね現行計画の目標を達成しているが、一部の事業内容等を見直し
●エコオフィスプラン21に基づいた取組を着実に推進するとともに、公共施設における温室効果ガス排出量の削減についても目標より高く達成できており、今後も市が率先して取り組む姿勢を示すことが必要です。 ●一方で、計画改定時からの社会動向は大きく変化し、より大きな目標に向かって率先して取り組む姿勢が求められます。大きく変化する地球温暖化施策に対して、より柔軟に対応していくための体制整備も含めて、検討する必要があります。

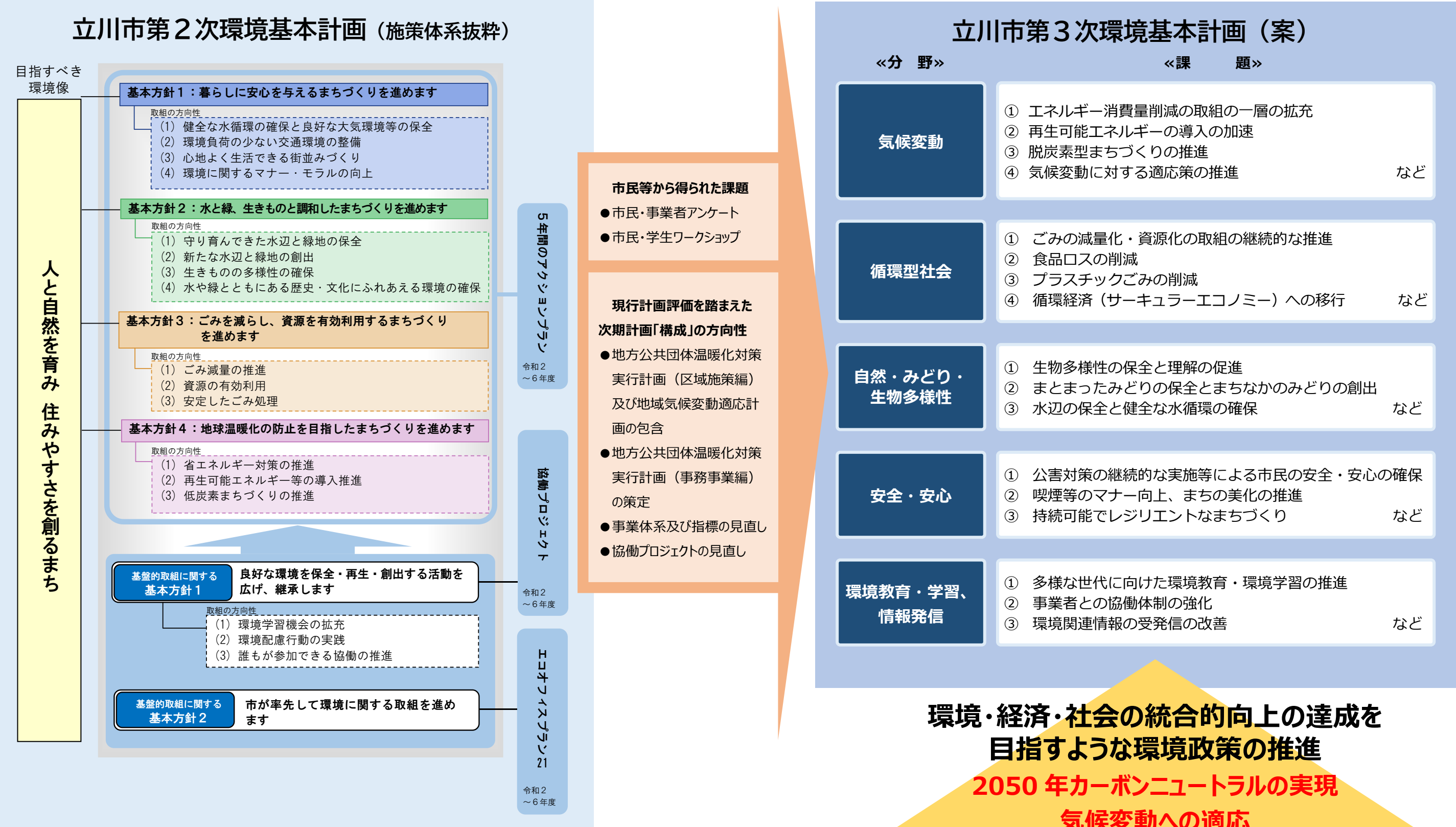
(7) 目指すべき環境像 人と自然を育み 住みやすさを創るまち

(7) -1 総合評価結果

総評：環境像に向けたまちづくりが着実に進んだといえる
●現行計画における4つの基本方針及び2つの基盤的取組に関する基本方針ごとに、総合評価を実施した結果、4つの事項について「概ね現行計画の目標を達成している」と評価できたことから、目指すべき環境像である「人と自然を育み 住みやすさを創るまち」に向けたまちづくりが着実に進んだといえます。

2-1. 計画策定の方向性及び検討すべき課題（全体イメージ）

立川市第3次環境基本計画は、これまでの取組を継続・推進することを基本としながら、社会情勢の変化や市民の意識、現行計画の総括評価などを踏まえて、方向性や課題を具体化し、計画策定を進めていきます。また、次のステップとなる計画素案の作成に向けて、市民・事業者アンケートの結果や、市民・学生ワークショップによる意見なども参考にし、現行計画の評価及び社会動向等を踏まえて、現時点で想定される検討すべき課題について、以下のとおり整理を行いました。



2-2. 計画策定の方向性の検討

立川市第3次環境基本計画は、これまでの取組を継続・推進することを基本としながら、社会情勢の変化や市民の意識、現行計画の総括評価などを踏まえ、以下に示す方向性を具体化した計画として策定を進めていきます。

1) 策定に向けた視点

●環境・経済・社会の統合的課題解決の考え方を取り入れた計画

国の第五次環境基本計画では、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方に基づき、環境・経済・社会の統合的課題解決に取り組む考え方が盛り込まれています。また、第六次環境基本計画の検討のなかでも、この考え方の「高度化」を図り、持続可能な社会の実現を目指すことがすでに明示されています。

環境対策は、温室効果ガスの排出量削減や緑地の保全、生活環境の良好化といった直接的な効果だけでなく、地域の防災・減災や経済活性化など、地域の経済や社会などの様々な課題解決にもつながります。

本市においても、環境保全に関する総合的・横断的な施策を強化し、市の施策全体を環境面から支えるとともに、環境にやさしいまちづくりを目指した環境施策の実施が、社会や地域経済の活性化につながることを、庁内及び市民や事業者等各主体と共有し、環境面以外でも連携を強化したうえで計画の推進を図る必要があります。

●2050年カーボンニュートラルの実現

本市においても、市の経営方針において2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「脱炭素社会の構築と防災・減災の推進」を明示していることから、新たな立川市環境基本計画において、令和32（2050）年のカーボンニュートラル実現に向けたロードマップを示すとともに、国の中期目標年度である令和12（2030）年までを取組の加速期間として位置付け、地球温暖化対策の強化を図り、具体的な取組を示していく必要があります。

●気候変動に適応するレジリエント^{※1}なまちづくり

令和元（2019）年の台風19号による日野橋の一部損壊や道路冠水など、本市においても自然災害の被害に見舞われています。また、近年の夏の猛暑により、熱中症の被害が増加しています。

顕在化している気候変動の影響に対応するため、自然災害や健康への影響などの本市における気候変動リスクを把握したうえで、多様なリスクに対応していくことが必要です。防災・減災につながるグリーンインフラ^{※2}や災害時の自立電源の確保が可能となる自立・分散型のエネルギーなど、これらを有効に活用して、災害にも対応できるレジリエントなまちとなるような方向性を盛り込む必要があります。

※1 レジリエントとは弾力や柔軟性があるさまを意味し、「レジリエントなまち」とは、自然災害などで都市機能が壊れにくく、さらに都市機能が壊れてしまってもすぐに回復する強さ（しなやかさ）を持った「まち」のことをいう。

※2 グリーンインフラとは自然環境が持っている多様な機能（生物多様性の保全、気候変動影響の緩和、レクリエーションなど）をインフラとして積極的に活用し、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの。例えば、敷地内の緑化や樹林の保全を行うことで、ヒートアイランド対策や雨水の貯留効果による水害の予防、さらに地域に住む人の癒しやにぎわいを生む等の効果が得られる。

2) 計画の構成についての考え方

●「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「地域気候変動適応計画」の包含

2050年カーボンニュートラルの実現、気候変動の影響に対応するため、立川市第3次環境基本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画として策定します。

なお、区域施策編、適応計画とも独立した章立てはせずに、各分野にそれぞれの内容を組み込んだ構成とします。

●「地方公共団体実行計画（事務事業編）」の策定

現行計画では、基本方針1～4及び基盤的取組に関する基本方針1を進めるために、基盤的取組に関する基本方針2に立川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を位置付け、本市として率先して環境に関する取組を推進することで市民や事業者の環境配慮行動を促してきました。今後は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市域としてまずは令和12（2030）年までの温室効果ガス削減目標を着実に達成していく必要があり、その中で本市も一事業所として、実行性のある取組が求められることから、地方公共団体実行計画（区域施策編）の中で方針等の整合を図ります。そのため、立川市第3次環境基本計画とは別冊として策定します。

●事業体系及び指標の見直し

現行計画は、対象とする環境の範囲に対応して基本目標と事業の体系がつくられています。対象とする環境の範囲については、国の環境基本計画における環境の区分に対応させるため、「気候変動」、「循環型社会」、「自然・みどり、生物多様性」、「安全・安心（環境リスクへの対応）」、「環境教育・環境学習、環境情報（基盤となる事業）」の5つの分野区分に編成するものとし、それらに対応する基本目標、事業の体系となるよう組み換えを行います。

また、組み換えた目標ごとに指標を設定する際は、『成果指標（基本目標の達成に資する成果を測る指標）』と『取組指標（事業の取組状況を評価する指標）』の観点で見直しを行い、今後の事業の評価に活用していくものとします。

●協働プロジェクトの見直し

国の第六次環境基本計画では、カーボンニュートラルの実現に加え、循環経済（サーキュラーエコノミー）、自然再興（ネイチャーポジティブ）の同時達成に向けて令和12（2030）年、令和32（2050）年という中長期目標の達成が求められています。そのため、現行計画にある3つの「協働プロジェクト」の現在の体制を見直し、現状の課題やさらなる展開を検討することとします。また、見直しの際には、多様な主体との連携や複数課題の同時解決に向けた分野横断的な観点で、検討することに努めます。

2-3. 第3次環境基本計画等で検討すべき課題

立川市第3次環境基本計画では、先に示した計画策定の方向性を踏まえながら、各分野における課題に対応した事業を検討していくことが必要です。現行計画の評価結果に基づき、立川市第3次環境基本計画で検討すべき課題を以下に示します。

1) 気候変動に関する課題

① エネルギー消費量削減の取組の一層の拡充

本市から排出される温室効果ガス排出量は、平成25(2013)年度以降減少傾向で推移しており、令和2(2020)年度は、714千t-CO_{2eq}となっています。

これまで、家庭・事業所における省エネ行動の促進などに取り組んできたことにより、省エネ行動が日常的な取組として定着してきたものの、「まだ知らない省エネ行動が多い」という声も見受けられることから、省エネ行動をさらに普及していく必要があります。また、従来の省エネ行動だけでは、カーボンニュートラルの達成には限界があることから、家電製品の買い替え時には、エネルギー利用効率の高い機器への更新を促すことや、断熱などの建物の省エネ化を図るとともに、ZEH、ZEB化などのよりエネルギー消費量の削減効果の大きい取組についても普及・啓発に努めるほか、行政が率先して取り組んでいく必要があります。

② 再生可能エネルギーの導入の加速

本市では、令和3(2021)年度までに12,172kWの太陽光発電設備が導入されており、発電量で14,957MWh、立川市域の電気使用量に対する割合(対消費電力FIT導入比)の1.5%となっています。

本市の再生可能エネルギーで導入ポテンシャルが高いのは、太陽光、太陽熱、地中熱となっており、太陽光発電については、建物系及び土地系を合わせて492MW、発電量にして666,506MWh/年のポテンシャルがあるとされています。令和2(2020)年度の市域の電気使用量は994,755MWhであり、太陽光で市域の電力を半分以上賄えるほどのポテンシャルがあることから、更なる導入拡大を図り、2050年カーボンニュートラルの実現を目指していくことが求められます。

一方で、太陽光発電の導入については、導入メリットがわかりにくいことや、2050年カーボンニュートラルの実現といった目標が身近に感じられず、普及の妨げとなっていることが見受けられます。具体的に減らせる方法を明確に提示しながら導入を促進することが求められています。

また、再生可能エネルギーの域内での消費を促すために、太陽光発電設備の設置の際に蓄電池システムと併用していくことが重要です。自家消費が可能となるだけでなく、災害時における自立型の緊急用電源ともなることから、災害への備えとしても活用していくことが考えられます。

③ 脱炭素型まちづくりの推進

本市では、交通の便のよさにおける満足度は良好で、これまでの交通環境に対する

事業評価も高い状況と言えます。この機運を生かして、脱炭素に向けた10年後の立川市のイメージを市民や事業者と共有すべく、移動に伴う温室効果ガスの排出削減も見込んだ継続的な公共交通の整備、歩行環境や自転車利用に関する利便性の向上、充電・充填スタンド等のインフラ整備及び電気自動車や燃料電池自動車の普及促進など、積極的な検討が求められています。また、既存建築物を含めた徹底した省エネルギー対策やAEMS(エリア・エネルギー・マネジメント・システム)の導入などにより、まち全体のエネルギーを効率的に利用できる環境整備を推進する等、脱炭素型まちづくりの推進が新たなビジネスの創設にもつながる仕組みを提示していく必要があります。

④ 気候変動に対する適応策の推進

本市では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」について取組を進めており、今後は気候変動の影響に備える「適応策」への対応もより必要となります。

地球温暖化に伴う気候変動により、局地的大雨などによる水害や土砂災害の発生、熱中症や動物が媒介する感染症(デング熱など)の拡大、農作物への影響等も想定されています。そのため、防災、健康・福祉、農業など他分野とも連携し、グリーンインフラを活用した地域の防災・減災力の強化対策やマイ・タイムラインなどの市民の災害への備えに対する更なる普及・啓発を実施していくことが求められています。また、本市の気候変動の影響評価を行ったうえで、市で対応が必要な適応策を洗い出し、取組を推進していく必要があります。

2) 循環型社会に関する課題

① ごみの減量化・資源化の取組の継続的な推進

本市では、情報誌の発刊やごみ分別アプリの配信、環境フェア等のイベントを通じて積極的な意識啓発を実施するとともに、地域の協力を得て生ごみ分別・資源化事業を行い、ごみの減量化、資源化に向けた取組を継続的に進めています。コロナの影響により一時的に増加傾向となっていた家庭ごみ排出量は減少傾向に転じましたが、更なる減量を目指し、分別の徹底やリサイクル促進など、今後も継続的な啓発を続ける必要があります。また、地球温暖化対策及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点からも、着実なごみ減量が求められています。

② 食品ロスの削減

国内における食品廃棄量のうち、まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」の削減に向けて、令和元(2019)年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、食品生産から消費までの各段階で食品ロス減少へ取り組む努力が「国民運動」として位置づけられました。食品ロス削減のためには、「買いすぎない」「作りすぎない」「食べきる」ことが重要であり、本市でも、小売店等の協力のもと「てまえどりポップ」による掲示や食べきりキャンペーンの実施、3切り運動の推進等による啓発活動を行っており、引き続き取組が必要です。

また、事業系の食品ロス削減に関する目標として、国では平成 12（2000）年度比で令和 12（2030）年度までに半減させることとしています。法律に基づき、納品期限の緩和や賞味期限の延長、予約販売など事業者の取組も進んでいますが、本市においても、「食べきり協力店」の登録促進やフードバンク・フードドライブの機会創出といったさらなる普及啓発の取組が求められています。

③ プラスチックごみの削減

まちなかにポイ捨てや不法投棄されたプラスチックは、雨や風で河川に流れ込み、海へ流れ出てしまいます。海洋には、合計で 1 億 5,000 万 t のプラスチックごみが存在すると推定され、さらに毎年 800 万 t 以上のプラスチックがごみとして海洋に流れ込んでいます。これらは自然界の中で、半永久的に完全に分解されることなく存在し続けることから、海の生態系に甚大な影響を与えているなど世界的な問題となっています。

令和 4（2022）年 4 月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、プラスチックのライフサイクル全体において関わりのある事業者、自治体、消費者が相互に連携しながら、プラスチックの資源循環に向けて取り組むことが求められています。本市においても、使い捨てが中心のプラスチック等の使用削減について関心の高まりがうかがえることから、分別の徹底や質の高いリサイクルの推進、プラスチック製容器包装以外の製品プラスチックの再資源化など、取組の強化が必要となっています。

④ 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、健全な物質循環の阻害や天然資源の枯渇など、様々な環境問題につながることがわかっています。しかしながら、資源・エネルギーや食糧需要の増大や廃棄物発生量の増加が、世界全体で深刻化しており、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済」への移行を目指すことが世界の潮流となっており、国の第六次環境基本計画においても、重要性が高い課題となることが予想されます。

立川市においても、10 年後の姿を思い描く上で、「ごみ」「捨てる」といった言葉や概念がなくなる社会を目指していく必要があるとの声も踏まえ、国・都の動向を注視しながら民間活力を活用するなど、資源消費の最小化や廃棄物の発生抑止等を目指していくために、計画の方向性として示していく必要があります。また、環境等に対して十分配慮された商品やサービスを選択・購入するエシカル消費の普及・啓発や、不用となったものを再使用や再生利用するなど、ごみにしない仕組みづくりへの転換が求められています。加えて、立川市クリーンセンターたちむにいが単なる廃棄物処理施設ではなく、本市において、資源循環型社会の形成を目指すうえでの拠点となるよう、必要な情報発信や市民参画の取組が求められています。

3）自然・みどり・生物多様性に関する課題

① 生物多様性の保全と理解の促進

本市では「立川いきものデータベース」の運用により、貴重な種のほか、様々な生

きものが確認されています。一方で、在来の生きものの生息環境を脅かす、外来種も確認されています。国の第六次環境基本計画ではカーボンニュートラル、循環経済（サーキュラーエコノミー）に続いて、自然再興（ネイチャーポジティブ）の3つを同時達成することを掲げており、生物多様性の保全は重要性が非常に高くなっています。

今後市内の生物多様性の保全に向けて、「立川いきものデータベース」で得た情報を有効活用しながら、貴重な種や在来の生きものの生息環境の保全、外来生物対策を進めていく必要があります。また、身近に自然環境とふれあえる場や機会を増やし、生物多様性の大切さを市民に広く周知し、みんなで守っていく機運を高める必要があります。さらに、国が掲げる30by30目標の実現に向けた施策動向に注視するとともに、自然共生サイトの周知及び登録推進等を視野に入れた取組を検討することが求められています。

② まとまったみどりの保全とまちなかのみどりの創出

みどりは多面的機能を持っており、生きものの生息環境となっただけでなく、水源の涵養、水害や土砂災害等の防止、景観の保全等のほか、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収する機能も持っています。

また、身近なみどりは、市民に親しみをもたらしとともに、木陰の提供やレクリエーションの場の提供など、市民の様々な生活の質（QOL）の向上にも貢献しています。

本市の保存樹木数や都市農地は減少傾向にありますが、グリーンインフラの視点などから改めてみどりの大切さを認識し、保護樹林地や東京都保全地域である玉川上水や立川崖線なども含めてまとまったみどりの保全に努めるとともに、市民・事業者・行政の協働により、まちなかのみどりの創出に向けた取組を実施していく必要があります。

③ 水辺の保全と健全な水循環の確保

本市は、多摩川とその支流となる河川のほか、玉川上水などが流れ、豊かな水辺の空間として、市民に憩いの場を提供しています。

これらの美しい水辺を10年先も守り引き継ぐため、引き続き、市民・事業者・行政が協働して、水辺の保全・再生に向けた取り組みを進めるとともに、水辺と親しむ機会を創出していくことが必要です。

また、健全な水循環を確保するため、本市では揚水量及び湧水量の調査を実施しています。湧水の保護や回復にあたっては、緑化や透水性舗装のほか、雨水浸透設備等の設置など、地下への雨水浸透を促進していく必要があります。また、雨水の地下浸透は、都市型水害の予防にもなることから、災害に強い安全なまちづくりの視点でも取り組んでいくことが必要です。

4) 安全・安心に関する課題

① 公害対策の継続的な実施等による市民の安全・安心の確保

大気、水質、自動車騒音及び振動、ダイオキシン類について、都や市による監視を

定期的に行っています。前述の総合評価にあるとおり、概ね良好な環境状態が保たれていることから、引き続き、監視を継続するとともに、法令に基づく公害防止に向けた事業所・工場などへの指導の実施や事業者の自主的な環境配慮への取組の促進を行い、良好な生活環境を維持していくことが求められています。また、近年では、有機フッ素化合物の問題が注目され、市民の不安材料となっており、国において水質の基準等の検討を行っています。このような問題に対しては、国や都の動向に注視するとともに、市所有井戸及び一部の民間井戸を対象にした独自調査の実施などにより、市民の安全・安心を確保していくことが求められています。

② 喫煙等のマナー向上、まちの美化の推進

まちの美化については、前述の総合評価にあるとおり、市民の関心度も高く、引き続き、市民や事業者のマナー向上・法令遵守に向けた取組を行っていくほか、地域の美化活動への協働・参画を促す仕組みを強化していく必要があります。特に、地域猫活動事業については、構成員の高齢化により活動できる人材が減少しており、根本的な解決に向けた事業の見直しの検討が必要と考えられます。

③ 持続可能でレジリエントなまちづくり

近年、気候変動との関連性が指摘されている集中豪雨など、深刻化する自然災害等から市民の命と安全・安心な生活を守るため、国や都と連携しながら気候変動への適応策の強化を図り、まちの防災力向上と災害をはじめとしたあらゆる危機に柔軟に対応できる持続可能でレジリエントなまちづくりを推進していく必要があります。災害時でも自立した電源の確保のため、再生可能エネルギーや蓄電池、コージェネレーションシステムなどを活用した自立・分散型エネルギーシステムの導入やグリーンインフラの活用など、気候変動から市民や事業者の安全・安心な生活を守ることができるまちづくりが求められています。

5) 環境教育・学習、情報発信に関する課題

① 多様な世代に向けた環境教育・環境学習の推進

本市では、環境への理解を深めるとともに、自発的な活動の推進や人材の育成を目的とした環境学習講座の実施や環境学習体験の機会を提供しています。しかしながら、市民満足度や地域の活動に参加している割合は減少傾向にあり、より多くの人が環境について学び、環境配慮行動を実践できるようにするため、多様な世代に向けた環境学習機会の提供が必要と考えられます。特に、高校生や大学生などは、環境配慮行動の継承者となる可能性も高く、学生が参加できる環境学習講座の充実などを図り、未来の担い手として育成していくことが必要です。高校や大学などとの連携による環境イベントの企画や、時間や場所を気にせず受講できる ICT などを活用したプログラム等の検討を行うなど、幅広い世代が学べる機会の創出が求められています。

② 事業者との協働体制の強化

SDGs の取組やパリ協定後の世界におけるカーボンニュートラルに向けた動きを受け、事業者においてはサプライチェーン全体での地球温暖化対策や資源循環対策、

生物多様性の保全など様々な環境活動に取り組む必要性に迫られています。

また、日本国内でも地球温暖化対策の推進に関する法律の改正やプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律及び食品ロスの削減の推進に関する法律等の新たな法整備が進められ、新しい法律のもと事業活動を進めていかなければなりません。

本市では、関連団体と連携して協働プロジェクトに取り組んでおり、今後も連携を強めるとともに、分野横断的な解決が見込める仕組みづくりの検討が求められています。

③ 環境関連情報の受発信の改善

環境意識の醸成や環境保全活動の拡大に向けては、正しい情報を適切なタイミングと伝達手段を持って広く発信していく必要があるほか、市民や事業者の環境活動の実践例や取組効果などを広く紹介し、活動情報を共有することも必要です。

そのため、より多くの市民や事業者の興味をひきつける情報発信の工夫や、環境活動に参加したくなるようなPRを行っていく必要があります。